



福岡医発第1184号(地)
平成30年 7月20日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

医療事故調査制度の普及・啓発に関する協力依頼について

医療安全の推進につきまして、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室より日本医師会を通して、別紙の通り、医療事故調査制度の普及・啓発に関する協力依頼がありました。

本制度は平成27年10月より実施されており、平成30年2月には本会会員へ「医療事故調査制度ポスター」が送付されているところですが、制度の推進を図るために更なる普及・啓発が重要と考えられております。

普及・啓発のツールとしては、ポスターの他にリーフレットも作成されており、いずれも以下のURLよりダウンロードできます。

一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）
医療事故調査制度関係資料
https://www.medsafe.or.jp/modules/document/index.php?content_id=1

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員へ周知よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 吉武靖博
会長 島田昇二郎

(法安 40)
平成 30 年 7 月 4 日

都道府県医師会
医療安全担当理事 殿

日 本 医 師 会
常任理事 城守 国斗

医療事故調査制度の普及・啓発に関する協力依頼について

医療安全の推進につきまして、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室より本会に対し、別紙の通り、医療事故調査制度の普及・啓発に関する協力依頼がありました。

本制度は平成 27 年 10 月より実施されており、平成 30 年 2 月には本会会員へ「医療事故調査制度ポスター」をお送りしているところですが、制度の推進を図るために更なる普及・啓発が重要と考えられております。

普及・啓発のツールとしては、ポスターの他にリーフレットも作成されており、いずれも以下の URL よりダウンロードできます。

一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）
医療事故調査制度関係資料
https://www.medsafe.or.jp/modules/document/index.php?content_id=1

つきましては、貴会におかれましても本制度の趣旨をご理解賜りますとともに、医療機関内の見やすいところへのポスター掲示やリーフレットの配置について、貴会管下会員への周知にご協力賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
平 成 30 年 6 月 8 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室

医療事故調査制度の普及・啓発に関する協力依頼について

標記について、別添のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区に対して事務連絡を発出いたしましたので、貴団体におかれましても、御了知いただくとともに、関係者に周知をお願いいたします。



事 務 連 絡
平 成 30 年 6 月 8 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室

医療事故調査制度の普及・啓発に関する協力依頼について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 10 月より、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターにおいて、その調査報告を収集し整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として医療事故調査制度が実施されております。

本制度の普及・啓発については、これまでポスター、リーフレットの配布等ご協力をいただいておりますが、厚生労働省としては、本制度の推進を図るために更なる普及・啓発が重要と考えております。

つきましては、貴管内の病院、診療所又は助産所に対して、施設内の見やすいところへのポスターの掲示や、窓口へのリーフレットの配置について、協力依頼をお願いいたします。

また、住民等に対しても、制度の理解を深めていただけるよう、引き続き本制度の普及・啓発にご協力をお願いいたします。

参考)

一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）ホームページ
医療事故調査制度関係資料（ダウンロードして使用可能）

https://www.medsafe.or.jp/modules/document/index.php?content_id=1